令和８年度

# 第１回恵那市地域密着型サービス運営委員会

日時　令和８年７月２３日（木）
　　恵那市介護保険運営協議会終了後
場所　恵那市役所　北庁舎　会議室

１．開会

２．議事

（１）事業所の整備状況、動向について［報告事項］　【資料 P3】

３．その他

４．閉会

**恵那市介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会**
**地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会、市地域ケア推進会議**

# 委　員　名　簿

（敬称略、順不同）

| 区分 | no | 選出団体等 | 氏　　名 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 被保険者委員 | 1 | 恵那市壮健クラブ連合会 | 杉原　君代 | |
| | 2 | 公募 | 渡邉　政子 | |
| | 3 | 公募 | 縄田　麻里子 | |
| 学識経験者 | 4 | 恵那市社会福祉協議会 | 松原　淑明 | |
| | 5 | 恵中医会 | 安部　俊一 | |
| | 6 | 恵南医会 | 前野　　禎 | |
| | 7 | 恵那歯科医師会 | 桐山　光生 | |
| | 8 | 恵那市薬剤師会 | 手鹿　康宏 | |
| | 9 | 民生委員・児童委員協議会 | 坂本　郁夫 | |
| 介護サービス提供事業者 | 10 | 未来設計おひさま | 西尾　由香 | |
| | 11 | 小規模多機能型ケアホームあじさい | 田北　英美子 | |
| | 12 | デイサービス向日葵永田 | 渡辺　ちえみ | |
| | 13 | 特別養護老人ホーム明日香苑 | 島崎　太郎 | |
| | 14 | 介護老人保健施設ひまわり | 安藤　貴之 | |
| | 15 | グループホーム万年青 | 後藤　修一 | |
| | 16 | 有限会社耕グループ | 繁澤　正彦 | |
| 諸団体 | 17 | 恵那市シルバー人材センター | 各務　一彦 | |
| | 18 | NPO法人まんさく | 纐纈　恵美 | |
| | 19 | 恵那市障がい者団体連絡協議会 | 三宅　弘文 | |
| | 20 | NPO東濃成年後見センター | 土本　基男 | |
| 事務局 | 21 | 医療福祉部長 | 古山　小百合 | |
| | 22 | 〃　次長兼高齢福祉課長 | 服藤　知晃 | |
| | 23 | 高齢福祉課地域包括支援センター所長 | 安藤　寛美 | |
| | 24 | 〃　地域包括支援センター副所長 | 伊藤　満子 | |
| | 25 | 〃　課長補佐兼介護保険係長 | 平野　　圭 | |
| | 26 | 〃　高齢福祉係長 | 鈴木　邦幸 | |
| | 27 | 〃　介護保険係主査 | 松永　静香 | |

【任期】

恵那市介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会：令和7年7月31日～令和9年3月31日

地域包括支援センター運営協議会：令和8年7月23日～令和9年3月31日

介護保険事業計画策定委員会：令和8年7月23日～令和9年3月31日

市地域ケア推進会議：令和8年7月23日～令和9年3月31日

# （１）事業所の整備状況・動向及び指定について

資料１

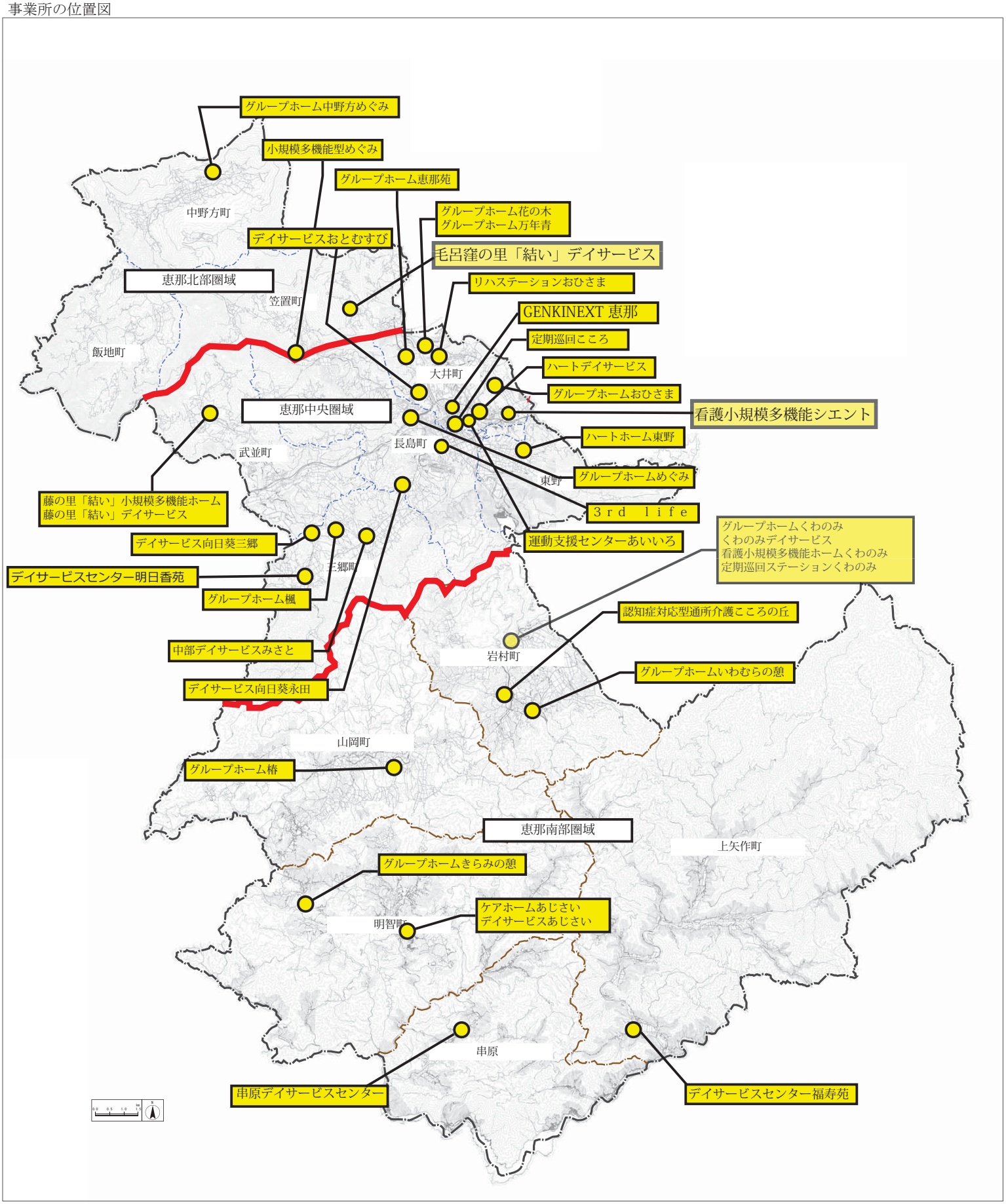
地域密着型サービス事業者一覧　　令和8年6月1日現在

| no | 事業所名 | 運営法人 | 所在地 | 定員（人） | 指定・更新年月日 | 有効期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **定期巡回・随時対応型訪問介護看護** | | | | | | | |
| 1 | こころ定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 医療法人恵雄会 | 大井町667-26 | 20 | R3.3.30 | R9.3.29 | R8年度更新予定 |
| 2 | 定期巡回ステーションくわのみ | 有限会社耕グループ | 岩村町飯羽間1616 | 20 | R5.12.1 | R11.11.30 | |
| **地域密着型通所介護** | | | | | | | |
| 1 | デイサービスセンター福寿苑 | 社会福祉法人恵北福祉会 | 上矢作町下723-1 | 18 | R8.4.1 | R14.3.31 | R8年度更新 |
| 2 | ハートデイサービス | 医療法人恵雄会 | 大井町1064-1 | 18 | R3.5.1 | R9.4.30 | 休止<br>R5.4.30～ |
| 3 | デイサービス向日葵三郷 | 株式会社Solrian | 三郷町佐々良木194-339 | 18 | R3.7.1 | R9.6.30 | |
| 4 | デイサービス向日葵永田 | 株式会社Solrian | 長島町永田673-7 | 18 | R3.7.1 | R9.6.30 | |
| 5 | 3rdlife | 一般社団法人おひさま | 長島町正家526-9 | 10 | R3.9.1 | R9.8.31 | |
| 6 | 中部デイサービスみさと | 有限会社中部GPF | 三郷町野井1928-1 | 10 | R4.4.1 | R10.3.31 | |
| 7 | リハステーションおひさま | 合同会社おひさま | 大井町2693-761 | 18 | R4.6.1 | R10.5.31 | |
| 8 | 串原デイサービスセンター | 社会福祉法人恵那市社会福祉協議会 | 串原3171-1 | 10 | R5.4.1 | R11.3.31 | |
| 9 | GENKINEXT恵那 | 有限会社ふぅ | 大井町75-1 | 10 | R6.8.1 | R12.7.31 | |
| 10 | デイサービスセンター明日香苑 | 社会福祉法人恵和会 | 三郷町佐々良木1470-1 | 18 | R7.9.1 | R13.8.31 | |
| 11 | デイサービスおとむすび | 株式会社OTOMUSUBI | 大井町381-12 | 10 | R7.11.20 | R13.11.19 | |
| 12 | デイサービスセンター大井シクラメン | 社会福祉法人敬愛会 | 大井町1002-3 | 18 | R8.1.1 | R13.12.31 | |
| 13 | 株式会社敬愛会　運動支援センターあいいろ | 社会福祉法人敬愛会 | 大井町1002-4 | 18 | R8.3.1 | R14.2.29 | R7年度新規 |
| **認知症対応型通所介護** | | | | | | | |
| 1 | くわのみデイサービス | 有限会社耕グループ | 岩村町飯羽間1619 | 12 | R7.4.21 | R13.4.20 | |
| 2 | デイサービスあじさい | 有限会社トータルケア | 明智町1110-5 | 12 | R8.3.26 | R14.3.25 | |
| 3 | 認知症対応型通所介護こころの丘 | 社会福祉法人恵雄会 | 岩村町2453-123 | 10 | R8.5.23 | R14.5.22 | R8年度更新 |
| 4 | 毛呂窪の里「結い」デイサービス | 株式会社経友会 | 笠置町毛呂窪1042-2 | 12 | R5.3.27 | R11.3.26 | |
| 5 | 藤の里「結い」デイサービス | 株式会社経友会 | 武並町藤1929-1 | 12 | R6.3.15 | R12.3.15 | |

| no | 事業所名 | 運営法人 | 所在地 | 定員（人） | 指定・更新年月日 | 有効期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **小規模多機能型居宅介護** | | | | | | | |
| 1 | 小規模多機能型めぐみ | 有限会社めぐみ介護サービス | 笠置町姫栗1549-1 | 29 | R7.12.1 | R13.11.30 | |
| 2 | ハートホーム東野 | 医療法人恵雄会 | 東野1212-4 | 29 | R3.1.5 | R9.1.4 | 休止<br>R7.5.15～ |
| 3 | 藤の里「結い」小規模多機能ホーム | 株式会社経友会 | 武並町藤1929-1 | 29 | R3.5.26 | R9.5.25 | |
| 4 | 小規模多機能型居宅介護事業所ケアホームあじさい | 有限会社トータルケア | 明智町1101-5 | 29 | R4.3.25 | R10.3.24 | |
| **看護小規模多機能型居宅介護** | | | | | | | |
| 1 | 看護小規模多機能ホームくわのみ | 有限会社耕グループ | 岩村町飯羽間1616 | 29 | R3.3.30 | R9.3.29 | R8年度更新予定 |
| 2 | 看護小規模多機能シエント | 株式会社シエント | 大井町2220-1 | 29 | R5.3.1 | R11.2.28 | |
| **認知症対応型共同生活介護** | | | | | | | |
| 1 | グループホーム恵那苑 | 有限会社あいケアー | 大井町2714-549 | 18 | R7.8.1 | R13.7.31 | |
| 2 | グループホーム中野方めぐみ | 有限会社めぐみ介護サービス | 中野方町3564-3 | 9 | R7.9.18 | R13.9.17 | |
| 3 | グループホーム万年青 | 社会福祉法人恵和会 | 大井町2709-87 | 18 | R8.3.1 | R14.2.29 | |
| 4 | グループホーム椿 | 株式会社アライブ | 山岡町下手向1620-2 | 18 | R3.3.25 | R9.3.24 | R8年度更新予定 |
| 5 | グループホームめぐみ | 有限会社めぐみ介護サービス | 長島町中野1205-72 | 9 | R3.3.27 | R9.3.26 | R8年度更新予定 |
| 6 | グループホームおひさま | 合同会社おひさま | 大井町2372-6 | 9 | R3.4.1 | R9.3.31 | R8年度更新予定 |
| 7 | グループホームいわむらの憩 | 株式会社フロンティアの介護 | 岩村町730-2 | 18 | R5.1.1 | R10.12.31 | |
| 8 | グループホーム楓 | 株式会社アライブ | 三郷町野井1736-244 | 18 | R5.3.22 | R11.3.21 | |
| 9 | グループホーム花の木 | 社会福祉法人恵和会 | 大井町2709-72 | 18 | R5.4.1 | R11.3.31 | |
| 10 | グループホームくわのみ | 有限会社耕グループ | 岩村町飯羽間1621-6 | 9 | R5.5.21 | R11.5.20 | |
| 11 | グループホームきらみの憩 | 株式会社フロンティアの介護 | 明智町吉良見472-23 | 18 | R5.9.1 | R11.8.31 | |

| 合計事業所数 | 37 |
|---|---|

事業所の位置図


グループホーム中野方めぐみ
小規模多機能型めぐみ
グループホーム恵那苑
中野方町
グループホーム花の木
グループホーム万年青
デイサービスおとむすび
毛呂窪の里「結い」デイサービス
恵那北部圏域
笠置町
リハステーションおひさま
GENKINEXT 恵那
定期巡回こころ
飯地町
大井町
ハートデイサービス
グループホームおひさま
恵那中央圏域
看護小規模多機能シエント
長島町
ハートホーム東野
武並町
東野
グループホームめぐみ
藤の里「結い」小規模多機能ホーム
藤の里「結い」デイサービス
３ｒｄ　ｌｉｆｅ
グループホームくわのみ
くわのみデイサービス
看護小規模多機能ホームくわのみ
定期巡回ステーションくわのみ
デイサービス向日葵三郷
運動支援センターあいいろ
三郷町
デイサービスセンター明日香苑
グループホーム楓
認知症対応型通所介護こころの丘
中部デイサービスみさと
岩村町
グループホームいわむらの憩
デイサービス向日葵永田
山岡町
グループホーム椿
恵那南部圏域
上矢作町
グループホームきらみの憩
ケアホームあじさい
デイサービスあじさい
明智町
串原
串原デイサービスセンター
デイサービスセンター福寿苑

○恵那市地域密着型サービス運営委員会設置規程

平成18年１月25日告示第３号

**改正**

平成29年３月23日告示第44号の１

恵那市地域密着型サービス運営委員会設置規程

（目的及び設置）

**第１条**　介護保険法（平成９年法律第123号）第42条の２第５項、第54条の２第５項、第78条の２第６項、第78条の４第５項、第115条の11第４項及び第115条の13第５項の規定に基づく必要な措置を講じ、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス（以下「地域密着型サービス等」という。）の適正な運営を確保するため、恵那市地域密着型サービス運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

**第２条**　委員会は、次に掲げる事項について検討し、市長に報告する。

（１）　地域密着型サービス等事業者の指定に関すること。

（２）　地域密着型サービス等に従事する従事者の基準に関すること。

（３）　地域密着型サービス等事業の設備及び運営の基準に関すること。

（４）　地域密着型サービス費及び地域密着型介護予防サービス費の額に関すること。

（５）　前各号に掲げるもののほか、地域密着型サービス等に関し必要と認めること。

（委員）

**第３条**　委員は、恵那市介護保険運営協議会規則（平成17年恵那市規則第３号）第３条の規定により委嘱した恵那市介護保険運営協議会の委員をもって充てる。

（委員の任期）

**第４条**　委員の任期は、前条に定める委員の任期とする。

（会長及び副会長）

**第５条**　委員会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、委員会を代表して会務を総括する。

３　副会長は会長の指名した者とし、会長を補佐し会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

**第６条**　委員会は、必要に応じて会長が招集する。

２　委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開き議決をすることができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取）

**第７条**　委員会は、会議の運営上必要があると認められたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

（秘密の保持）

**第８条**　委員は、職務上知り得た個人の情報その他秘密にすべき事項を漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

**第９条**　委員会の庶務は、医療福祉部高齢福祉課において処理する。

一部改正〔平成29年告示44号の１〕

（委任）

**第10条**　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

**附　則**

この規程は、告示の日から施行する。

**附　則**（平成29年３月23日告示第44号の１）

この告示は、平成29年４月１日から施行する。